小笠原村　一般廃棄物処理施設　維持管理情報（令和8年度）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和４５年法律第１３７号）第９条の３第６項の規定により、廃棄物処理施設の維持管理情報を下記のとおり公表します。

小笠原村　環境課
最終更新日：令和8年9月30日
情報の公表期間：令和11年8月31日まで

１－１．焼却施設

施　設　名	父島クリーンセンター
施 設 住 所	東京都小笠原村父島字洲崎

１－２．焼却施設運転状況

項　目		イ.焼却処理量	ロ.燃焼ガス温度等（連続測定）				ハ.ばいじん除去日	ニ.ばい煙濃度（ダイオキシン類は年１回以上、それ以外は6月に1回以上測定）					
		[種類]焼却ごみ	温度		一酸化炭素		[除去箇所]排ガス冷却室及び集塵機	測定日／分析日	ダイオキシン類	硫黄酸化物	ばいじん	塩化水素	窒素酸化物
測定場所			燃焼室出口	集塵機入口	煙突中段	測定日			煙突中段	煙突中段	煙突中段	煙突中段	煙突中段
単位		ton	℃	℃	ppm	日	日	月／日	ng-TEQ/㎥N	㎥N/h	g/㎥N	mg/㎥N	volppm
維持管理基準			≧800	概ね≦200	100				10	[測定毎計算値]	0.25	700（430ppm相当）	250
令和8年	4月	55.54	826～945	166～182	11.6～90.0	4/1	6,10,20,27	4月9日	0.62	0.084	0.003未満	120	90
	5月	43.35	832～980	164～184	31.5～98.1	5/9	4,11,18,25	－	－	－	－	－	－
	6月	45.94	880～980	166～182	5.2～96.3	6/11	1,8,15,22,29	－	－	－	－	－	－
	7月	52.16	880～939	163～184	2.1～48.2	7/1	6,13,20,27	－	－	－	－	－	－
	8月	46.78	900~938	163~182	4.3~96.8	8/11	10,17.24,31	－	－	－	－	－	－
	9月	49.20	900~936	168~188	12.1~43.5	9/23	7,14,28	－	－	－	－	－	－
	10月												
	11月												
	12月												
令和9年	1月												
	2月												
	3月												

注1)　排ガス中の一酸化炭素濃度及びばい煙の測定結果は、酸素濃度12%の換算値。
注2)　固形燃料(水分、温度、外観)と固形燃料保管設備内(温度、一酸化炭素濃度、清掃年月日)に係る記録は、該当しないため表記していません。

２－１．最終処分場（管理型最終処分場）

施　設　名	父島埋立処分場
施 設 住 所	東京都小笠原村父島字洲崎

採水場所：　地下水上流側＝No.1モニタリングピット
地下水下流側＝No.2モニタリングピット
放流水＝放流水槽出口

２－２．埋立状況、地下水等の状況

項目		埋立状況			地下水、放流水等の状況								
		埋め立てた一般廃棄物			採水及び分析日	地下水上流側		地下水下流側		放流水			
種類		焼却灰	飛灰	合計		電気伝導率	塩化物イオン	電気伝導率	塩化物イオン	水素イオン	BOD	COD	SS
単位		ton	ton	ton	月／日	μs/cm	mg/L	μs/cm	mg/L	-	mg/L	mg/L	mg/L
維持管理基準										5.8～8.6	≦60	≦90	≦60
令和8年	4月	11.71	1.41	13.12	4/3	1,070	210	1,800	380	8.1	–	6.0	1.0
	5月	7.68	0.77	8.45	5/4	1,090	210	1,790	380	8.0	–	6.0	1.0
	6月	8.38	1.43	9.81	6/2	1,040	210	1,800	410	8.1	–	6.0	1.0
	7月	8.58	1.12	9.70	7/21	1,080	210	1,800	420	8.1	–	7.0	1.0
	8月	9.89	1.20	11.09	8/14	1,110	260	1,800	450	8.2	–	7.0	1.0
	9月	7.55	0.99	8.54	9/11	1,090	230	1,770	430	8.5	–	6.0	1.0
	10月			0.00									
	11月			0.00									
	12月			0.00									
令和9年	1月			0.00									
	2月			0.00									
	3月			0.00									

※異常時に措置を講じた年月日及び内容等

注3)　地下水及び放流水は年1回の精密水質検査・ダイオキシン類測定を行い、結果は別紙にて公表します。

２－３．埋立地、浸出液処理設備、その他施設の状況

点検箇所		点検日	擁壁等	遮水工	調整池(調整槽)	浸出液処理設備	導水管等防凍措置
令和8年	4月	4/3	○	○	○	○	–
	5月	5/4	○	○	○	○	–
	6月	6/2	○	○	○	○	–
	7月	7/21	○	○	○	○	–
	8月	8/14	○	○	○	○	–
	9月	9/11	○	○	○	○	–
	10月						
	11月						
	12月						
令和9年	1月						
	2月						
	3月						

点検結果凡例
○：異常なし　×：異常あり
－：亜熱帯気候のため防凍措置無し

※異常時に措置を講じた年月日及び内容等

２－４．残余の埋立容量

計測日	令和8年3月31日
残余容量	9,071㎥

２－２．埋立状況、地下水等の状況（別紙）

計量の対象			計量の結果			維持管理基準値(基準省令)	
			地下水上流側	地下水下流側	放流水槽	地下水等	放流水
現地調査項目	採水年月日		令和8年4月8日	令和8年4月8日	令和8年4月8日	－	－
	外観		無色	淡褐色	淡黄色	－	－
	臭気		無臭	無臭	無臭	－	－
	気温	℃	21.2	20.9	20.1	－	－
	水温	℃	22.8	23.6	23.0	－	－
ダイオキシン類		pg-TEQ/L	0.0320	0.0013	0.0075	1以下	10以下
地下水の水質汚濁に係る環境基準26項目ほか	アルキル水銀	mg/L	不検出	不検出	不検出	検出されないこと	検出されないこと
	総水銀	mg/L	0.0005未満	0.0005未満	0.0006	0.0005以下	0.005以下
	カドミウム	mg/L	0.0003未満	0.0003未満	0.01未満	0.003以下(水濁法)	0.03以下(水濁法)
	鉛 1)	mg/L	0.003未満	0.001未満	0.01未満	0.01以下	0.1以下
	六価クロム	mg/L	0.005未満	0.005未満	0.01未満	0.05以下	0.5以下
	砒素	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.01未満	0.01以下	0.1以下
	全シアン 2)	mg/L	不検出	不検出	0.1未満	検出されないこと	1以下
	ポリ塩化ビフェニル	mg/L	不検出	不検出	0.0005未満	検出されないこと	0.003以下
	トリクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.03以下	0.3以下
	テトラクロロエチレン	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.01以下	0.1以下
	ジクロロメタン	mg/L	0.002未満	0.002未満	0.02未満	0.02以下	0.2以下
	四塩化炭素	mg/L	0.0002未満	0.0002未満	0.002未満	0.002以下	0.02以下
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	0.0004未満	0.0004未満	0.004未満	0.004以下	0.04以下
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	0.002未満	0.002未満	0.02未満	0.1以下	1以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	－	－	0.001未満	－	0.4以下
	1,2-ジクロロエチレン 3)	mg/L	0.004未満	0.004未満	－	0.04以下	－
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.001未満	1以下	3以下
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	0.0006未満	0.0006未満	0.006未満	0.006以下	0.06以下
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	0.0002未満	0.0002未満	0.002未満	0.002以下	0.02以下
	チウラム	mg/L	0.0006未満	0.0006未満	0.006未満	0.006以下	0.06以下
	シマジン	mg/L	0.0003未満	0.0003未満	0.003未満	0.003以下	0.03以下
	チオベンカルブ	mg/L	0.002未満	0.002未満	0.02未満	0.02以下	0.2以下
	ベンゼン	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.01未満	0.01以下	0.1以下
	セレン	mg/L	0.001未満	0.001未満	0.01未満	0.01以下	0.1以下
	1,4-ジオキサン	mg/L	0.005未満	0.005未満	0.05未満	0.05以下	0.5以下
	クロロエチレン	mg/L	0.0002未満	0.0002未満	－	0.002以下	－
	ホウ素	mg/L	0.1	0.1	1未満	1以下[水濁法]	50以下
	フッ素	mg/L	0.08未満	0.08未満	0.8未満	0.8以下[水濁法]	15以下
	硝酸性窒素	mg/L	0.7	0.7	3.8	10以下(硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素として)[水濁法]	－
	亜硝酸性窒素	mg/L	0.1未満	0.1未満	0.1未満		
	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	mg/L	0.1未満	0.1未満	0.1未満	－	200以下 4)
	電気伝導率	mS/m	100	178	58.3	－	－
	塩化物イオン濃度	mg/L	200	400	89	－	－
	過マンガン酸カリウム消費量	mg/L	1.1	2.6	7	－	－
放流水追加項目	水素イオン濃度(pH)	pH	－	－	8.1	－	5.8以上8.6以下
	有機燐化合物	mg/L	－	－	0.1未満	－	1以下
	生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	－	－	1未満	－	60以下
	化学的酸素要求量(COD)	mg/L	－	－	6.0	－	90以下
	浮遊物質量(SS)	mg/L	－	－	1	－	60以下
	n-ヘキサン抽出物質(鉱油類)	mg/L	－	－	2未満	－	5以下
	n-ヘキサン抽出物質(動植物油脂類)	mg/L	－	－	1未満	－	30以下
	フェノール類	mg/L	－	－	0.05未満	－	5以下
	銅	mg/L	－	－	0.05未満	－	3以下
	亜鉛	mg/L	－	－	0.05未満	－	2以下
	溶解性鉄	mg/L	－	－	0.1未満	－	10以下
	溶解性マンガン	mg/L	－	－	0.05未満	－	10以下
	クロム	mg/L	－	－	0.02未満	－	2以下
	大腸菌数	CFU/mL	－	－	10未満	－	800以下
	窒素	mg/L	－	－	3.9	－	120(日間平均60)
	リン	mg/L	－	－	0.5	－	16(日間平均8)

備考 1) 地下水の鉛に係る着工前の環境影響評価時(H8.2/21)の測定値は 0.091mg/l。

2) 全シアンに係る基準値については、最高値とする。

3) シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレンの合計量。

4) アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量。